

岐阜県家畜改良増殖計画

平成28年3月

岐阜県

I 乳用牛

1 改良目標

酪農経営の安定を図るため、改良による乳用牛の生産性向上及び生産コスト低減を推進することとし、能力・体型等に関する目標を以下のとおりとする。

(1) 能力に関する改良目標

ア 乳量

酪農経営の生産性向上のため、引き続き1頭当たりの乳量の増加に着目した改良を推進する。

イ 泌乳持続性

泌乳曲線を平準化させた泌乳持続性が高い乳用牛への改良を進めることにより、泌乳能力の向上を図りながら、同時に、飼料利用性の向上及び繁殖性・抗病性の改善を推進することができる。これにより、飼養管理が比較的容易となる乳用牛の作出が可能となり、併せて生涯生産性の向上にも寄与することが期待されている。

このため、総合指数（NTP）に組み入れられた泌乳持続性評価に着目した改良を推進する。

※：総合指数（Nippon Total Profit Index：NTP）

泌乳能力と体型をバランス良く改良することで、長期間着実に供用できる経済性の高い乳用牛を作出するための指数である。

ウ 乳成分

消費者ニーズに即した良質な生乳を安定的に確保することができるよう、今後とも乳量を増加させつつ、乳成分については維持していくものとする。

エ 繁殖性

育成時の適正な飼養管理により十分な発育を促し、初産月齢については現状を維持しつつ、分娩間隔については、経営内における分娩間隔が長期化している個体の把握と発情観察、乾乳期の適切な飼養管理を推進する。

表1：能力に関する目標数値

区分	品種	乳量	乳脂肪	無脂乳固形分	乳蛋白質	分娩間隔	初産月齢
現在	ホルスタイン	kg 8,900	% 3.8	% 8.8	% 3.3	ヶ月 14.7	ヶ月 24.2
目標 (平成37年度)	ホルスタイン	9,200	3.8	8.8	3.3	14.0	24.0

注：1)泌乳能力は、搾乳牛1頭当たり305日、2回搾乳の場合のものである。

2)現在値は、乳量：畜産統計調査（平成26年2月1日）経産牛頭数と牛乳乳製品統計調査（平成25年）生乳生産量より推計

乳脂率：業務報告書（平成26年度岐阜県酪農農業協同組合連合会）より

無脂乳固形分率： //

乳蛋白質率：乳用牛群能力検定成績（平成25年度）より

分娩間隔： 〃

初産月齢： 〃

(2) 体型に関する改良目標

飼養環境に適した体型の斉一化及び体各部の均衡を図ることとする。特に、長命連産性（耐久性）との関係が明らかな乳器及び肢蹄の改良を重視することで、乳量と併せた生涯生産性の向上を図ることとする。

2 増殖目標

牛乳・乳製品の安定的な供給を確保し、牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨として頭数の目標を設定する。

特に、牛群検定情報を活用した乳用雌牛の選択的利用の推進、雌雄産み分け技術等を用いた優良後継牛の効率的生産及び確保を図ることとする。

頭数の目標については、以下のとおりとする。

総頭数 7,200 頭 （現在 7,020頭）

うち経産牛頭数 5,200 頭 （現在 5,060頭）

3 その他目標達成に向けた取組み

(1) 乳用牛登録事業の推進

乳用牛の血統を明らかにし、近交による経済的損失を防止するため、乳用牛登録事業を積極的に活用するものとする。

(2) 牛群検定の推進

効率的な遺伝的能力の改良及び飼養牛の能力に適した飼養管理を行うため、牛群検定の普及推進及び検定成績の積極的な利活用を図るものとする。

(3) 遺伝的能力に優れた種雄牛の利用

ア 乳用牛の能力及び体型に関する目標を達成するため、精液の利用にあっては、後代検定成績の明らかな種雄牛の中から各種形質の遺伝的評価値及び近交係数により選定するものとする。

イ 泌乳能力と体型をバランス良く改良し、泌乳持続性及び生涯生産性に重点を置いた改良を推進するため、総合指数（NTP）を活用し、インターブルにより評価された優秀な遺伝能力を有する精液についても積極的な活用を推進するものとする。

※：インターブル（INTERBULL：International Bull Evaluation Service）

遺伝的素材としての凍結精液の国際間流通の拡大に伴い、1983（昭和58）年に、牛の遺伝的能力評価の促進と標準化等を行うことを目的として設立された国際機関。

1994（平成6）年8月から、乳用種雄牛の国際能力評価を行っている。

(4) 乳用雌牛の選択的利用

乳用後継牛の確保と乳用牛からの肉牛生産を適切に行うため、牛群検定等の有効活用により能力に応じた乳用雌牛の選択的利用に努めるものとする。

併せて、SNP情報を利用したゲノミック評価を活用し、リファレンス集団の充実を図るとともに、能力の高い未經産牛を選定し、効率的な後継牛生産を図る。

注：1)SNP (Single Nucleotide Polymorphism)

一つの塩基配列の違いが、個体能力の違いを生じさせることがあり、これをSNP (一塩基多型) という。

2)ゲノミック評価

DNAを構成する塩基配列のうち、牛個体ごとに1つの塩基が変異している特定の箇所 (SNP) の検索結果 (SNP情報) とその牛の泌乳成績等を分析し、その相関関係を遺伝的能力として評価したもの。

(5) 受精卵移植技術の活用

受精卵移植技術を用いて、畜産研究所酪農研究部及び県内酪農家で飼養する高能力乳用牛を活用した乳用牛の改良を効率的に推進するものとする。

(6) 雌雄産み分け技術の活用

優れた乳用雌牛からの効率的な後継牛確保を図るために、雌雄選別精液や雌雄判別受精卵等を活用する。

(7) 乳用初妊牛増頭の推進

搾乳牛頭数の増加は生乳生産量確保に直結するため、乳用初妊牛の導入・増頭を支援する。

(8) 県家畜育成牧場の活用及び取組

県家畜育成牧場の機能を強化するとともに利用を促進し、優良乳用牛の資源確保並びに新技術の活用等により酪農経営を支援する。

(9) 遺伝資源の管理

県が保有する種畜等の遺伝資源を各種疾病から守るため、凍結受精卵の隔離保管などのリスク分散を図る。

(10) 飼養管理技術の向上

乳用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を向上するためには、個体ごとの能力や乳質、繁殖成績等の適正な把握が重要であることから、牛群検定から得られる情報を基に、飼養管理の改善を促進するとともに、ICT (情報通信技術) 等の新技術の活用も含めた繁殖管理の改善を推進する。

(11) 飼料給与技術の向上

生産コストの低減や飼料自給率の向上を図るため、耕畜連携等による稲発酵粗飼料 (稲WSCS) 等の粗飼料や飼料用米の利用、地域の未利用資源の利用を推進するものとする。

また、自給飼料基盤に立脚した酪農経営を実現するため、引き続き、泌乳持続性の改良と併せて、牛群検定の実施を通じて個別の牛の飼料給与に関するデータ収集等の充実を図り、飼料利用性の向上を推進する。

併せて、多くの維持エネルギーを必要とする体型の大きな牛への適正な飼料給与を確保する観点からも、経営内におけるボディコンディションスコアに基づく個体管理を励行することにより、飼料利用性の向上を図ることが重要である。

畜産研究所酪農研究部が実施する飼料分析を積極的に活用し、適切な飼料設計、高泌乳が可能な効率の良い飼料の利用を進めるなど、乳用牛の能力を最大に引き出すよう努める。

(12) 衛生管理技術の向上

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び適切な搾乳方法について推進し、乳房炎の減少等による生産性の向上を図るとともに、衛生管理を向上させる農場HACCPの普及を推進し、安全で良質な生乳の供給により、消費者の信頼確保を図る。

(13) 家畜排せつ物の適正な処理と利用

家畜排せつ物の適正な処理と耕畜連携等による自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成を目指す。

(14) 担い手確保及び生産基盤強化への支援

生乳の生産基盤確保のため、新規就農や規模拡大への取組みを支援する。

(15) 食育・地産地消の推進

県下の児童・生徒の体位、体力の向上、食育の推進を図るため、学校給食等への牛乳の供給を継続して行うとともに、地産地消を推進する。

(16) 畜産研究所における試験研究

畜産研究所において、目標達成に向けた飼養管理技術や生産性の向上、自給飼料の生産利用技術の研究を行う。

II 肉用牛（黒毛和種）

1 改良目標

「飛驒牛」ブランドの確立、肉用牛生産の拡大及び生産コストの低減に資するため、安福系の特徴である、肉色の明るさ、モモの肉質（肉色、脂肪交雑）、サシの細かさ、さらには脂質の良さといった「飛驒牛の特徴」の固定と維持を念頭に、肉質及び生産性の向上と斉一化に重点を置いた遺伝能力の改良の推進と併せて飼養管理技術の向上を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

(1) 能力及び体型に関する改良目標

<肥育牛>

ア 飛驒牛の特徴を保持した肥育牛の安定供給を図るため、次の項目の達成をめざして、的確な遺伝的評価に基づく良質な肥育素牛の生産拡大及び肥育技術の向上に努めるものとする。

- ① 飛驒牛の特徴である肉色やモモの肉質、サシの細かさを改良すると共に、ロース芯面積の改善を目指す。
- ② 県外導入による肥育牛を含めたすべての去勢肥育牛では、1日平均増体量の向上と早期出荷の推進により平均枝肉重量を27.5ヶ月齢で470kgとする。なお、県有種雄牛産子については、現在値459kgを維持することとする。
- ③ 枝肉規格の5等級率を60%とする。

イ 的確な育種価評価に基づく改良を推進するため、飛驒牛の特徴である肉色やモモの肉質、サシの細かさ等の形質値を含む産肉成績の収集に努めるものとする。

ウ アミノ酸や脂肪酸の含有割合、肉の締まり・きめ等、肉のおいしさ評価に関する科学的知見の蓄積に努め、「おいしさ」に関する成分含有量等の指標化に向けた検討を行う。

エ 県有種雄牛産子の肥育素牛の体型については、骨締りや資質の良さといった飛驒牛の特徴の維持を基本とし、過肥は避け、体幅体深及び肋張りに富み、背線が強く肢蹄が強健なものとする。

オ 生産コストの低減のために、飼料利用性の改善に努めるものとする。

表1：去勢肥育牛の能力に関する目標数値

区分	肥育開始時		肥育終了時		日増体重 kg/日	枝肉重量 kg	ロース芯 面積, cm ²	脂肪交雑 BMS No.	5等級率 %
	月齢 ヶ月	体重 Kg	月齢 ヶ月	体重 Kg					
現在	8.5	269	29.0	722	0.73	469	57.5	7.8	53.8
目標 (平成37年度)	8.0	270	27.5	720	0.76	470	62	8	60

注：1) 現在数値のうち、

- ・「肥育開始時」については、平成26年度の子牛市場（関、飛驒）上場の去勢牛平均数値（全国農業協同組合連合会調べ）。
- ・「枝肉重量」「ロース芯面積」「脂肪交雑」「5等級率」については、平成26年の県内去勢と畜牛の平均数値（(公社)全国和牛登録協会岐阜県支部調べ）。
- ・「肥育終了時」について、「月齢」は平成26年の県内去勢と畜牛の平均数値（(公社)全国和

牛登録協会岐阜県支部調べ)。「体重」は、枝肉重量をもとに平成 26 年度岐阜県畜産共進会の歩留値 (65.0%) により算出。

- ・「日増体量」は、(肥育終了時の平均体重－肥育開始時の平均体重) / (肥育終了時の平均日齢－肥育開始時の平均日齢)。

<繁殖雌牛>

- ア 繁殖能力及び哺育能力に優れた、生産性の高い種畜の選抜を推進する。
- イ 適正な育成管理により十分な発育を促しつつ、初産月齢の早期化に努めるものとする。
- ウ 妊娠ステージに応じた適正な栄養管理をすすめ、分娩間隔が長いものについては子牛の離乳時期を早めるなど、良好な発情を促す繁殖管理により 1 年 1 産を確実に実施する。
- エ 体型については、骨締りや資質の良さといった飛驒牛の特徴を維持しながら、体積を向上させることとするが、過肥は避け、飼養管理の容易なものにする。
- オ 強健で粗飼料利用性及び放牧適性の高いものにする。
- カ 本牛や産子の形質情報と血縁情報に基づく遺伝的能力評価を活用して、産肉能力および繁殖能力に優れた改良用基礎雌牛群の整備、優良雌牛の増殖等を推進し、雌側からの改良を促進するものとする。
- キ 性判別技術や受精卵移植、遺伝子診断等の新技術を利用した効率的な優良雌牛の増殖を推進する。
- ク 遺伝的な多様性の維持に配慮しつつ、地域で保存されている系統雌牛を確保し、系統の優れた特徴を強く残す雌牛の保留をすすめる。

表 2：繁殖雌牛の繁殖能力に関する目標数値

区 分	初産月齢 ヶ月	分娩間隔 ヶ月	生産率 %	子牛生産指数 頭
現 在	24.2	13.1	87.9	2.82
目 標 (平成37年度)	23.5	12.5(380日)	92.2	2.96

注：1) 生産率は、分娩間隔と平成 25 年次の子牛事故率 4.0% から算出。事故頭数は岐阜県農業共済組合連合会調べ、子牛登記頭数は(公社)全国和牛登録協会岐阜県支部調べ。

2) 現在数値は、平成 25 年度(平成 27 年 3 月(公社)全国和牛登録協会集計)(公社)全国和牛登録協会岐阜県支部調べ。

3) 子牛生産指数とは、4 歳を超えて初めて迎えた分娩までに出産した頭数を、4 歳時点に換算した値。

表 3：繁殖雌牛の体型に関する目標数値

区 分	体高 cm	胸囲 cm	胸深 cm	体重 kg
現 在	129.3	186.5	65.8	(455)
目 標 (平成37年度)	130	190	70	520

注：1) 現在数値のうち体高、胸囲、胸深は、基本登録時(平成 26 年度 19.8 ヶ月齢)の雌牛平均数値を(公社)全国和牛登録協会の「黒毛和種正常発育曲線」により 35 ヶ月齢の数値に換算したもの。

2) 体重の現在値は、体高値に対応する平均推定値を（公社）全国和牛登録協会の「黒毛和種正常発育曲線」から算出。

<種雄牛>

- ア 血統の多様性を維持しつつ飛驒牛の特徴を後代に伝えるため、基幹種雄牛は、県内繁殖雌牛群の遺伝的能力及び血統の構成に応じて配置し、的確な利用を図るものとする。
- イ 的確な遺伝的能力の評価に基づく基礎雌牛の選定、指定交配、受精卵移植等新技術の活用及び産肉能力検定の推進と併せ、新たな産肉評価指標（余剰飼料摂取量、モモの肉質、脂肪酸組成、小ザシ等）を活用し、飛驒牛の特徴である優れた産肉能力を備えつつ、経済形質の優れた種雄牛の作出を図るものとする。
- ウ 検定済種雄牛は、産子の産肉成績や繁殖成績などを収集して的確な育種価評価を行い、これに基づいた更新を図るものとする。
- エ 産肉能力や繁殖能力等の有用形質に関する遺伝子の同定や機能の解析に取り組むとともに、DNA解析技術等を用いた遺伝的・不良形質の排除手法を開発し、優良種畜選抜での活用を目指すものとする。
- オ 直接検定牛については、すでに明らかとなっている遺伝的・不良形質を有しない種雄牛を選抜するとともに、検定済種雄牛で不良形質を有するものについては、遺伝子診断を活用して、有効利用を図るものとする。
- カ 繁殖雌牛の育種価を的確に把握し、種雄牛の育種価数値を有効に活用しながら、雌牛の改良を着実にを行うとともに、計画的な交配を通じて種雄牛の産肉能力向上の加速化に努めるものとする。

表4：種雄牛の能力に関する目標数値

(現場後代検定)

区分	1日平均増体重 kg	1kg 増体当たり TDN 量, kg	脂肪交雑 (BMS No.)
現在	0.82	7.91	6.57
目標 (平成37年度)	0.88	7.30	8.0

(育種価向上値)

区分	日齢枝肉重量 g/日	脂肪交雑 (BMS No.)
現在	0 (469)	0 (7.8)
目標 (平成37年度)	+18.2	+0.2

注：1) 育種価向上値は、親牛がその子に及ぼす遺伝的能力向上効果のことであり、基準年＝0として算出されるもの。

2) 現在数値の(かっこ)内は平成26年県内去勢と畜分の枝肉成績平均値(平均月齢29.0ヶ月)

3) 日齢枝肉重量とは、増体性に係る指標であり、次式により算出される。

$$\text{日齢枝肉重量} = \text{肥育牛の枝肉重量} / \text{と畜時日齢}$$

2 増殖目標

繁殖センターの新設や一貫経営の推進による繁殖雌牛の増頭、受精卵移植等技術の活用等を推進し、県内産肥育素牛の年間生産頭数を 11,500 頭とする。

県内産肥育素牛を確保するため、繁殖雌牛の飼養頭数を 10,500 頭とする。

飛騨牛の年間認定頭数については、11,900 頭とする。

3 その他目標達成に向けた取組み

(1) 県家畜育成牧場の活用及び取組

県家畜育成牧場の機能を強化するとともに利用を促進し、肉用牛の資源確保並びに新技術の活用等により肉用牛経営を支援する。

(2) 遺伝資源の管理

県が保有する種畜等の遺伝資源を各種疾病から守るため、凍結精液等の隔離保管などのリスク分散を図る。

(3) 適正な交配の推進

既に明らかとなっている遺伝的不良形質の保有状況の把握と、それに基づく適正な交配を推進する。

(4) 優良繁殖雌牛増頭の推進

本県の能力に優れた雌牛群の維持・増殖が、質の良い飛騨牛生産に直結するため、県内産の優良繁殖雌牛の増頭を支援する。

(5) アニマルウェルフェアの推進

暑熱対策、良質な飼料や新鮮な水の給与等をはじめとした家畜の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）を推進することとする。

(6) 飼養管理技術の向上

遺伝的能力を十分に発揮させるため、子牛への十分な粗飼料給与及び子牛の事故率低下に努めるとともに、飼養環境の快適性にも配慮した飼養管理を推進する。繁殖経営においては子牛育成マニュアル（岐阜県農政部畜産課編）を参考に、哺育育成技術を向上するとともに、子牛育成後期には粗飼料多給型による腹づくりをすすめ、市場出荷時期に過肥ではなく発育の良い肥育素牛の早期出荷を目指す。肥育経営においては、肥育素牛の導入月齢の早期化及び適期出荷に努めるものとする。

(7) 飼料給与技術の向上

特長ある牛肉生産や一層の飼料自給率の向上を図るため、国産稲わらや飼料用稲（WC S）、飼料用米の利用を促進する。

(8) 衛生管理技術の向上

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、衛生管理を向上させる農場 HACCP の普及を推進し、農家段階から家畜管理の向上に努め、トレーサビリティシステムと組み合わせた、安全安心な牛肉の安定的生産体制の確立を目指す。

(9) 家畜排せつ物の適正な処理と利用

畜舎環境の改善を図る飼養管理技術の向上等に努めるとともに、家畜排せつ物の適正な処理と、その利用を推進する。

(10) 担い手確保及び生産基盤強化への支援

飛騨牛の生産基盤確保のため、新規就農や規模拡大への取組みを支援する。

(11) 海外や大都市圏への販路拡大

飛騨牛のブランド力を高めるため、情報発信力の高い都市圏において、新たな取扱店の開拓や、飛騨牛メニューフェアの実施等により消費者の認知度の向上を図るとともに輸出拡大を促進する。

(12) 食育・地産地消の推進

食の大切さや消費者の生産現場への理解を深めることにより、県内産牛肉の消費拡大を目指し地産地消を推進する。

(13) 畜産研究所における試験研究

畜産研究所において、目標達成に向けた新技術の開発や飼養管理技術や生産性の向上等の研究を行う。

(14) 経営に対する支援

飼料用米などの飼料を地域内流通する体制づくりや預託放牧、共同利用牛舎等の活用をすすめ、効率的な経営を後押しする。

(15) 講習会や共進会による普及啓発

肥育技術の向上及び的確な遺伝的能力の評価の活用等の普及・啓発を図るため、講習会及び枝肉共進会等を定期的に開催する。

Ⅲ 豚

1 改良目標

生産性の向上と特長ある豚肉の生産を目指すため、純粋種豚の遺伝的能力の向上に向けた改良を推進するものとする。

(1) 能力に関する改良目標

ア 純粋種豚

純粋種豚の繁殖能力及び産肉能力の向上に努めるものとする。

表1：純粋種豚の能力に関する目標数値

品 種		繁殖能力		産肉能力		
		一腹当たり 育成頭数	一腹当たり 子豚総体重	一日平均 増体重	ロース芯 の太さ	背脂肪層 の厚さ
現 在	大ヨークシャー デュロック	頭	kg	g	cm ²	cm
		8.4	38	885	37	1.8
		7.3	40	931	37	1.5
目 標 (平成37年度)	大ヨークシャー デュロック	11.5	69	970	37	1.8
		9.0	53	1,030	40	1.8

注：1) 繁殖能力の数値は、分娩後3週齢時の母豚1頭当たりのもの。

2) 産肉能力の数値は、雄豚の産肉能力検定のもの。

3) 1日平均増体重の数値は、体重30kgから105kgまでの間のもの。

4) ロース芯の太さ及び背脂肪層の厚さは体重105kg到達時における体長2分の1部位のもの。

5) 現在数値は県畜産研究所調べ。

イ 肥育もと豚生産用母豚

肥育もと豚の効率的な生産を図るため、強健で多産かつ連産性のある優れた肥育もと豚生産用母豚の生産に努めるものとする。

表2：肥育もと豚生産用母豚の能力に関する目標数値

区 分	一腹当たり生産頭数	育成率	年間分娩回数	一母豚当たり年間離乳頭数
現 在	頭	%	回	頭
	11.4	91	2.5	24.9
目 標 (平成37年度)	11.8	95	2.5	28.0

注：1) 現在数値は平成25年度肉豚出荷動向予測調査（県畜産課調べ）より算出。

ウ 肥育豚

肉質が良く、適度に脂肪があるテーブルミートに適した豚肉の生産を図るため、県産種豚等を活用し、適正飼養と体重測定等の管理に努めるものとする。

また、国際化の進展等に対応した競争力のある豚肉生産を推進するため、ポーノブラウンを活用した“霜降り豚肉”など、特長ある豚肉の生産拡大にも努めるものとする。

表3：肥育豚の能力に関する目標数値

区 分	出荷日齢 日	出荷体重 kg	飼料要求率
現 在	177	113	3.1
目 標 (平成37年度)	175	114	2.9

注：1) 現在数値のうち、

- ・「出荷日齢」については、平成25年度県共進会に出品されたLWDまたはWLDの平均数値（（一社）岐阜県畜産協会調べ）。
- ・「出荷体重」については、平成25年度畜産物生産費のうち東海地域数値（農林水産省調べ。）
- ・「飼料要求率」については、県畜産研究所調べ。

(2) 体型に関する改良目標

雌系並びに雄系品種の特性を踏まえつつ、骨格形成の良いものを選抜し、その成果として背線が平らで体の深みと体幅に富み、肢間が広く、四肢が正しく立つものにする。

(3) 能力向上に資する取組

- ア 系統豚「アイリスナガラ」については、血縁係数及び近交係数の上昇を抑制した指定交配を行い、閉鎖群での改良を継続する。
- イ 種豚の早期の能力向上を図るため、外部から能力の優れた種豚を導入する等開放型育種方法の活用に取り組む。
- ウ 種豚の効率的な普及に資するため、人工授精の定着に努める。

(4) その他

表4：種豚の供給体制の維持・確保

(ア) 大ヨークシャー種	大ヨークシャー種の改良を行い、県内生産者にその産子並びに人工授精用精液を安定的に供給する。
(イ) デュロック種	系統豚「アイリスナガラ」については、閉鎖群を維持するとともに、“霜降り割合を増加させる種豚”「ポーノブラウン」の改良・増殖を行い、県内生産者に、これら産子並びに人工授精用精液を安定的に供給する。

2 増殖目標

需要動向に則した生産を行うことを旨とし、年間175,100頭の肉豚生産を行う。

このため、繁殖雌豚7,200頭（うち純粋種繁殖豚280頭、一般繁殖豚6,920頭）、種雄豚720頭を確保し、常時肉豚飼養頭数を70,100頭とする。

3 その他目標達成に向けた取組み

(1) 登録事業

改良の基礎となる登録事業を推進する。

(2) 優良な種豚生産の推進

畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編を進め、生産者のニーズに迅速かつ的確に対応し、地域畜産業に貢献できる研究機関として整備する。

(3) 遺伝資源の管理

県が保有する種畜等の遺伝資源を各種疾病から守るため、種豚の隔離などのリスク分散を図る。

(4) 飼養管理技術の向上

収益性を高め、安定的な経営を行うため、衛生管理を徹底し、安全で良質な肉豚を生産するとともに、特長ある豚肉生産や一層の飼料自給率の向上を図るため、エコフィードや飼料用米の利用を促進する。

(5) 衛生管理技術の向上

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。また農場HACCP等の導入により農家段階から家畜管理の向上に努め、安全安心な豚肉の安定的生産体制の確立を目指す。

(6) 家畜排せつ物の適正な処理と利用

畜舎環境の改善を図る飼養管理技術の向上等に努めるとともに、家畜排せつ物の適正な処理と、その利用を推進する。

(7) 担い手確保及び生産基盤強化への支援

肉豚の生産基盤確保のため、新規就農や規模拡大への取組みを支援する。

(8) 食育・地産地消の推進

食の大切さや消費者の生産現場への理解を深めることにより、県内産豚肉の消費拡大を目指し地産地消を推進する。

(9) 畜産研究所における試験研究

畜産研究所において、目標達成に向けた高能力種豚の増殖、飼養管理技術や生産性の向上、環境対策等の研究を行う。

IV 鶏

1 改良目標

(1) 能力に関する改良目標

<卵用鶏>

多様な消費・流通ニーズに対応した鶏卵の安定供給を図るため、遺伝的能力の改良の推進と併せて、飼養・衛生管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

ア 長期的な飼料穀物需給のひっ迫が予想されることから、次の点に留意しつつ生産能力の改良を推進し、総合的な経済性を高めることに努める。

- ① 日産卵量の低下につながらないように留意しつつ現在の飼料要求率を維持する。
- ② 飼料要求率を維持しつつ産卵率を改善する。
- ③ 卵重量については現状の水準を維持する。
- ④ 産卵初期における卵重の増加を図るとともに、産卵持続性の高い鶏の作出に努める。

イ 消費・流通ニーズに対応するため、次の点に留意しつつ卵質の改良を推進するとともに、産卵期間を通じて安定した品質の卵が生産されるように努める。

- ① 生産・流通段階での破卵の発生を低減するため、卵殻強度の改良を図る。
- ② 消費者ニーズに対応したハウユニット^{注)}、肉斑、血斑等の改良を図る。
注) ハウユニット：鶏卵の鮮度を判定する指標として示されるもの。
- ③ 特色ある卵殻色の改良に努める等、卵質等の面で差別化を図る。
- ④ 育成率及び生存率については、疾病に対する遺伝的な抵抗性の付与、飼養・衛生管理の改善等により、向上に努める。

表 1：卵用鶏の能力に関する目標数値

区分	産卵率 %	卵重量 g	日産卵量 g	50%産卵日齢	飼料要求率
現在	87.9	61～63	54～55	143	2.0
目標 (平成37年度)	88.0	61～63	54～55	143	2.0

注：1) 産卵率、卵重量、日産卵量及び飼料要求率は、それぞれ鶏群の 50%産卵日齢に達した日から 1 年間における数値

2) 各形質の数値については、「鶏の改良増殖目標（平成 27 年 3 月 農林水産省）」に準拠

<肉用鶏>

生産コストの低減と消費・流通ニーズに対応した鶏肉の品質の向上を図るため、遺伝的能力の改良の推進と併せて、飼養・衛生管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

ア 長期的な飼料穀物需給のひっ迫が予想されることから、引き続き日増体量、飼料要求率等の改善を図り、総合的な経済性を高めることに努める。

イ 消費・流通ニーズに配慮し、腹腔内脂肪量の減少を図りつつ、産肉性及び肉質の向上に努める。

ウ 育成率については、疾病に対する遺伝的な抵抗性の付与、飼養・衛生管理の改善等により、向上に努める。

表2：肉用鶏の能力に関する目標数値

区 分	体重 g	育成率 %	飼料要求率
現 在	2,870	96	2.0
目 標 (平成37年度)	2,900	98	1.9

注：1) 体重は、雌雄49日齢の平均体重

2) 育成率、飼料要求率は、え付けから49日齢時における数値

3) 各形質の数値については、「鶏の改良増殖目標（平成27年3月 農林水産省）」に準拠

<地鶏等>

高品質な鶏卵・鶏肉の生産を推進するため、特色ある品質を保持しつつ生産性を向上できるよう、在来種や県が保有する系統鶏等を活用した地鶏等の改良を推進するとともに、飼養・衛生管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

○ 卵用

ア 交配する在来種等の能力向上に取り組むことにより、産卵率及び飼料要求率の向上を図り、総合的な経済性を高めることに努める。

イ 消費・流通ニーズに対応するため、次の点に留意しつつ卵質の改良を推進する。

- ① 生産・流通段階での破卵の発生を低減するため、卵殻強度の改良を図る。
- ② 消費者ニーズに対応したハウユニット、肉斑、血斑等の改良を図る。
- ③ 特色ある卵殻色及び卵黄卵重比等の改良に努める。

ウ 安定的な雛の生産・供給を図るため、増体性とともに育成率や産卵性等の経済形質のバランスがとれた種鶏の生産を図る。

エ 生存率については、飼養・衛生管理の改善等により、その向上に努める。

表3：地鶏等（卵用）の能力に関する目標数値

区 分	産卵率%	卵重量 g	日産卵量 g	50%産卵 日 齢 母	飼 料 要求率	備 考
現 在	74.8	44.5	33.2	147	2.35	(現行銘柄名) 奥美濃古地鶏
目 標 (平成37年度)	82.0	45~47	37~39	143	2.25	

注：1) 産卵率、卵重量、日産卵量及び飼料要求率は、それぞれ鶏群の50%産卵日齢に達した日から1年間における数値

2) 現在数値については、畜産研究所における飼育実績による

○ 肉用

ア 発育体重の改善（雌雄格差の縮小）及び飼料要求率の向上を図り、総合的な経済性を高めることに努める。

イ 肉質の改良については、消費・流通ニーズに配慮しつつ、地鶏等の特徴を生かした美味しい鶏肉の遺伝形質を保持し、肉質や食味等の差別化を図る。

ウ 安定的な雛の生産・供給を図るため、増体性及び肉質とともに育成率や産卵性等の経済形質のバランスがとれた種鶏の生産を図る。

エ 飼育期間がブロイラーより長いことから、在来種特有の強健性に加え、飼養衛生管理の改善等により、育成率の向上に努める。

表4：地鶏等（肉用）の能力に関する目標数値

区分	体重 g	育成率 %	飼料要求率	備考
現在	3,000	99	2.60	(現行銘柄名) 奥美濃古地鶏
目標 (平成37年度)	3,100	99	2.55	

注：1) 体重は、雌雄 77 日齢の平均体重

2) 育成率、飼料要求率は、え付けから 77 日齢時における数値

3) 現在数値については、畜産研究所における飼育実績による

(2) 能力向上に資する取組

ア 優れたひなの生産のために特長ある種鶏の造成に努め、これを利用した交配種の組織的な作出及び普及を促進する。

イ DNA解析技術を利用した改良手法及び品質に関する評価手法の利用を推進し、効率的な改良に資する。

2 増殖目標

卵用鶏については、鶏卵の需要動向に即した生産を行うことを旨として飼養羽数は 4,000 千羽を目標とする。

ブロイラーについては、鶏肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として、常時飼養羽数を 929 千羽（年間出荷羽数 3,900 千羽）を目標とする。

そのうち、地鶏等については、消費者の需要の的確な把握とともにその発掘に努め、その常時飼養羽数については卵用 5,500 羽、肉用 100 千羽（年間出荷羽数 300 千羽）とする。

3 その他目標達成に向けた取組み

(1) 国産鶏の普及推進

海外での悪性疾病発生による種鶏の輸入停止等が国内養鶏産業に影響を与えるおそれがあるため食料の安定供給の観点から、気候風土に適応した国産鶏の普及推進に努める。

(2) 遺伝資源の管理

岐阜県独自の鶏群を高病原性鳥インフルエンザ等の各種疾病から守るため、凍結精液の隔離保管等のリスク分散を図る。

(3) 優良な銘柄鶏生産の推進

畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編を進め、生産者のニーズに迅速かつ的確に対応し、地域畜産業に貢献できる研究機関として整備する。

(4) 飼養管理技術の向上

消費者にとって安全・安心な鶏卵・鶏肉生産を確保する観点から、種鶏・ふ卵及び鶏卵・鶏肉生産段階での適切な飼養・衛生管理の徹底に努める。

(5) 飼料給与技術の向上

飼料自給率の向上のため、また、特色ある鶏卵・鶏肉を生産するため、輸入トウモロコシの代替として飼料用米の利用推進を図る。

特に地鶏等については、飼料用米の給与試験により一定の成績が確認されていることから、その特長を生かし、差別化の一助とする。

(6) 衛生管理技術の向上

家畜疾病の発生予防、蔓延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、生産農場における衛生管理を向上させる農場 HACCP の普及推進を図る。

(7) 家畜排せつ物の適正な処理及び利用

畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等を推進し、鶏ふんに係る環境負荷の低減を図るとともにその適正な管理と利用を促進する。

(8) 担い手確保及び生産基盤強化への支援

鶏卵肉の生産基盤確保のため、新規就農や規模拡大への取組みを支援する。

(9) 食育・地産地消の推進

食の大切さ、生産現場への理解を深めるため食育を推進するとともに、県民へ岐阜県産の鶏卵・鶏肉の情報を積極的に提供し、地産地消を推進する。

(10) 畜産研究所における試験研究

畜産研究所において、目標達成に向けた地鶏の改良、飼養管理技術や生産性の向上の研究を行う。

(11) その他

将来的に消費者の視点に立ったものとして利用可能な評価方法の検討を進めるため、おいしさの評価に関する科学的知見や食味に関連する鶏種や飼養管理方法等の違いなどの情報の蓄積に努める。